

2020年10月25日

四国電力株式会社

取締役社長 長井 啓介 様

松山市中央2丁目23-1-201号

伊方原発をとめる会

事務局長 草薙 順一

乾式貯蔵施設の建設に反対し、伊方原発3号機の廃炉を求める申入書

9月16日、原子力規制委員会は、伊方原発の敷地内で使用済み核燃料を保管する「乾式貯蔵施設」の設置を許可したとの報道が駆け巡った。それによれば、「伊方発電所で発生した使用済み核燃料を青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として、伊方発電所の敷地内に乾式貯蔵施設を設置するための計画を進めています」と貴社は述べている。

しかしながら、六ヶ所再処理工場が稼働する見込みが全く立たないことは周知の事実であり、「一時的貯蔵」などの文言はその場限りの県民騙しの絵空ごとでしかない。私たちは、この施設が事実上の最終処分場となる危険性が極めて大きいと考えざるを得ない。しかも、3号機の使用済みMOX燃料の場合は、乾式貯蔵が可能なレベルの温度や放射線量の低減には100年を超える期間を要するとされ、今般の乾式貯蔵施設の建設では使用済みMOX燃料の処理問題には何の打開策にもならないのである。

世界最大級の中央構造線活断層帯の直近に立地する伊方原発は、地震による過酷事故がかねてから危惧されているが、仮に事故のない安全な運転であってもまた放射性物質の放出などの環境悪化が皆無であったとしても、使用済み核燃料を生み出すことは回避できない。そして、使用済み核燃料の無害化の技術は無く、放射線量等が安全なレベルに低減するには数万年とも言われる、気の遠くなるような期間の安全管理が不可欠と言われている。このような原発は、人類とは共存できないことは明白である。

ついては、つぎのとおり要請する。

1. 伊方原発敷地内の使用済み核燃料乾式貯蔵施設の設置を断念すること。
2. 使用済み核燃料（核のゴミ）をこれ以上増やさないことが何よりも急がれるため、伊方原発はとめたまま廃炉とするとの決断を求める。

以上